

～社内専門家育成のために～

労働実務専門講座



主催 愛知県下各労働基準協会

名北・名古屋南・名古屋東・名古屋西・豊橋・岡崎・一宮・半田・刈谷・豊田・瀬戸・津島・江南・西尾
各労働基準協会

労働実務専門講座のご案内

近年、あっせん申請、労働審判、労働裁判等の労使紛争、労働者の労働基準監督署への申告事件、割増賃金の是正支払い、過労死、過労自殺等の、労働トラブルが増加しております。

労務管理は円滑に行えば企業を繁栄に導きますが、これを誤ると企業を揺るがす深刻なトラブルを発生させることとなります。

また、企業のコンプライアンスが重要視されるなか、愛知県下の労働基準監督署の平成24年定期監督（立入調査）では、71.4%の事業場に何らかの法令違反が発見されております。

労働法令ごとの社内プロを育成し労働トラブルの防止と円滑な労務管理を！



労働トラブルの件数の推移

労働基準監督署への労働者申告件数 ※労働者は企業の違法行為の申告が可能です	平成24年 1791件 愛知県 平成元年対比 2.4倍 全国
労働基準監督署の是正指導による 100万円以上の割増賃金支払事業場数	平成24年度 1277件 全国 平成13・14年度対比 2.5倍
過労死等脳心疾患労災保険認定件数 ※認定率43.2%。残業月80時間超は認定率高い	平成24年度 338件 全国 平成元年対比 11.2倍
過労自殺等精神障害労災保険認定件数 ※請求件数は過去最高。認定率30.3%	平成24年度 475件 全国 平成7年対比 47.5倍
個別労働紛争あっせん申請受理件数 ※民事紛争を労働局紛争調整委員が1回で解決	平成24年度 6047件 全国 平成14年対比 3.5倍
労働審判事件数 ※民事紛争を裁判所の労働審判員が3回で解決	平成24年度 3719件 全国 平成18年対比 4.2倍
労働裁判事件数 ※過去最高の賠償額は過労死の1億9800万円	平成24年度 3358件 全国 平成元年対比 5.2倍

労働法令は100近くあり、この高い違反率も労働基準監督署が関与しない他の法令まで拡大すれば、さらに高率となるものと思われま。

しかし、労働基準法、労働安全衛生法等はもちろんのこと、労働者派遣法、育児・介護休業法等の多くの法令は、改正もあり内容も幅広く、これら全ての労働法令の知識を一人の社員が単独で取得し、適法な労務管理を行うことは至難の業です。

このような状況の中、企業が各労働法令を遵守した適正な労務管理を行うには、社内にそれぞれの労働法令の知識に長けた専門家を育成することが、短期間で成果を得る最も確実な方法となります。

そこで、愛知県下各労働基準協会では、労働関係法令の総合的な学習の場として、**労働実務専門講座（基礎法令コース・就業管理コース）**を開催いたします。適法で円滑な労務管理、安全衛生管理を実施し、さらなる企業繁栄に結びつけるために、ご関係の皆様にご受講いただきますようご案内いたします。

当講座の特色

企業の実情に即した**実務的・体系的**な講座！



一研修のみの受講も可能で、短期間で**社内専門家の育成**が可能！



企業のコンサルタントを手掛ける専門家が、研修別に作成した**オリジナルテキスト**！



休憩時間、講義終了後に、**実務上の質問・相談**にも対応！



各コース4日間で**75%以上の出席者**には**卒業証**を、また各研修1日間の受講者には**修了証**を交付！



両コース（基礎法令・就業管理）共通

会場 一般社団法人 名北労働基準協会 3階[大会議室]
名古屋市北区清水 1-13-1
名古屋駅より20分（市バス、名鉄バス清水口下車徒歩5分）
名鉄栄町駅より8分（瀬戸線清水駅下車徒歩4分）

時間 両コースとも全日 午前9時30分～午後4時30分（6時間）

定員 各講座とも 50名（定員になり次第締め切ります。）



労働実務専門講座(基礎法令コース)

労務管理の中核をなす法令が対象
内容、留意点、関係書類の作成等の実務を学びます。

開催日程		研修名・時間 (研修番号)	内 容	講 師	会費・研修番号				
前 期	後 期				会 員		非 会 員		
6月 18日 (水)	1月 14日 (水)	労働基準法研修 9:30~16:30 6時間 (A31)	労働基準法の概要と事務手続、労務管理上の留意点	(一社)名北労働基準協会 専務理事・事務局長 特定社会保険労務士 市之瀬 高 司	9,250		11,310		
7月 2日 (水)	1月 28日 (水)	安全衛生研修 6時間 (A32)	9:30~12:30	労働安全衛生法等関係法令の概要と事務手続	(一社)名北労働基準協会 副会長 池 戸 宏 光	9,250	4日間	11,310	4日間
			13:30~16:30	安全衛生管理活動の概要と留意点	金森労働安全衛生 コンサルタント事務所 所長 労働安全衛生コンサルタント 金 森 英 二 氏				
7月 16日 (水)	2月 12日 (木)	社会保険研修 9:30~16:30 6時間 (A33)	健康保険法、厚生年金保険法、介護保険法等の概要と事務手続	河村つぐみ社会保険労務士事務所 所長 社会保険労務士 河 村 重 実 氏	9,250		11,310		
7月 30日 (水)	2月 25日 (水)	労働保険研修 9:30~16:30 6時間 (A34)	労災保険法・雇用保険法の概要と事務手続	(一社)名北労働基準協会 事業企画推進課長 石 田 和 彦	9,250		11,310		

労働実務専門講座(就業管理コース)

あまたある労働法令の中から企業にとって特に関係が深い法令の内容と留意点を学びます。

開催日程		研修名・時間 (研修番号)	内 容	講 師	会費・研修番号			
					会 員		非 会 員	
9月 24日 (水)		労働時間管理研修 9:30~16:30 6時間 (A41)	多様な契約形態を踏まえた関係法令の理解と、就業管理の留意点、組織力を高めるための働き方の改善	アームス経営工房 所長 中小企業診断士・ 特定社会保険労務士 吉 村 庸 輔 氏	9,250		11,310	
10月 8日 (水)		賃金管理研修 9:30~16:30 6時間 (A42)	関係法令、各種賃金・退職金制度の概要、就業管理上の留意点、今後の制度改善	西原経営事務所 所長 中小企業診断士・ 特定社会保険労務士 西 原 義 人 氏	9,250		11,310	
10月 22日 (水)		雇用関係法研修 9:30~12:30 3時間 (A43)	労働者派遣法、職業安定法、高齢者雇用安定法、障害者雇用促進法等の概要と就業管理上の留意点	ふじわら社会保険労務士事務所 所長 社会保険労務士 藤 原 朋 子 氏	4,630	1日間	5,660	1日間
		雇用均等関係法研修 13:30~16:30 3時間 (A44)	男女雇用機会均等法、育児介護休業法、パートタイム労働法等の概要と就業管理上の留意点		9,250	3日間	5,660	1,131
11月 5日 (水)		労働関係法研修 9:30~12:30 3時間 (A45)	労働契約法、個別労働関係紛争解決促進法、労働組合法等の概要と就業管理上の留意点	(一社)名北労働基準協会 特別顧問 石 田 幹 夫	4,630	1日間	5,660	1日間
		労使紛争防止研修 13:30~16:30 3時間 (A46)	労働トラブルの現状と防止のための就業管理と良好な労働関係の構築等		4,630	9,250	5,660	1,131

